

書 評

『Q&Aで読み解く保険業法』

松澤 登(ニッセイ基礎研究所) 著

保険業は免許事業であり、公共性の高い取引である。保険会社のみならず、保険募集に携わる金融機関や保険代理店などさまざまな立場の者が、各種法令、社会規範の順守を厳しく求められる。いわゆるコンプライアンス態勢を確立するために、保険業法を正しく理解することが必要となる。しかしながら、保険

業法自体が多数の条文で構成され、さらに規制の詳細は同法の施行令や施行規則を確認しなければならず、金融庁が保険監督の事務に関する基本的考え方、監督上の評価項目、事務処理上の留意点などをまとめたガイドライン(監督指針)をたどり、ようやくその全体像を把握できるほどに複雑である。このように、保

険業法に基づく保険監督は、本書の総論部分である。保険業法1条が定める目的を丁寧に確認した上で、規制根拠ともいえるべき保険業の公共性の意義、規制対象である「保険業」の定義や保険監督の基本的な考え方を解説

する。本書は、保険業法のみならず、金融サービス提供法や個人情報保護法などを含めた保険監督法規

を包摂し、比較的コンパクトな解説書でありながらも、その内容は、必要なボリュームを維持している。以下、簡単にその内容を紹介する。

第1章「保険業、保険株式会社、相互会社」

第2章「保険会社の業務範囲、業務統制、経理・計理、行政による監督」

第3章「保険会社の経営悪化した場合に監督官庁は早期にその是正を求め、是正がされない場合には、業務の停止や免許の取り消し等の命令が出される。」

第4章「保険会社の株主、少額短期保険業者」

第5章「保険募集規制」

「簡潔な回答と「解説」で初学者も感覚的な理解が可能

第6章「指定紛争解決機関、雑則」

第7章「保険業法改正の最新情報」

第8章「保険業法改正の趣意」

第9章「保険業法改正の留意点」

第10章「保険業法改正の今後の展望」

第11章「保険業、保険株式会社、相互会社」

第12章「保険会社の業務範囲、業務統制、経理・計理、行政による監督」

第13章「保険会社の株主、少額短期保険業者」

第14章「保険募集規制」

評者 遠山 聡(専修大学法学部教授)



(A5判/418頁、保険毎日新聞社、22年7月16日発行、税込4400円)